

建設工事・建設関連業務共通

代表者等の変更があった場合の電子入札システムにおける I C カ ー ド 使 用 の 注 意 事 項

電子入札システムを利用することができる I C カードは、県営建設工事競争入札参加資格者名簿又は建設関連業務競争入札参加資格者名簿に登録している法人の代表者（個人事業主の場合は事業主本人）又は代表者から入札・見積権限及び契約権限について年間委任状により委任を受けた者（受任者）の名義で取得したものに限ります。

代表者、受任者、会社名や住所の変更（市町村合併等による住居表示の変更は除きます。）に伴い、現在使用している I C カードの記載内容に変更が生じた場合は、そのカードを使用できません。

変更があったにもかかわらず従前の I C カードを使用して入札に参加していることが判明した場合は、その入札が無効となります。また、落札後にその事実が判明した場合には、契約締結前には **契約を締結しない** こととし、契約締結後には **契約を解除** するとともに、**指名停止等の措置** を行うことがありますのでご注意ください。

代表者等が変更になる場合は、次のとおり（1～2は必須、3～5は該当する場合）手続きを行ってください。

1 I C カードの準備・登録

各認証局から速やかに変更後の内容で I C カードを新たに取得し、電子入札システムの利用者登録（新規）を行ってください。 ※ 「I C カード更新」ボタンからは手続きを行えません。

2 変更届の提出について

県営建設工事競争入札参加資格者名簿又は建設関連業務競争入札参加資格者名簿の変更届を下記担当部署に速やかに提出してください。

岩手県内に本店を有する方 → 本店所在地を所管する広域振興局の土木部又は土木センター

岩手県外に本店を有する方 → 県土整備部建設技術振興課

※ 電子入札システムに登録されている企業情報（名称、郵便番号、住所、代表者職氏名）の変更内容がシステムに反映されるまで、一週間程度の期間を要する場合があります。

3 年間委任状の提出について

岩手県外に本店を有する方で、支店長等に入札の権限を委任されている場合は、変更後の年間委任状を下記担当部署に速やかに提出してください。

区 分	提 出 先	問い合わせ先
建設工事	県土整備部建設技術振興課 建設業振興担当	出納局総務課入札担当 (019-629-5058)
建設関連業務	県土整備部建設技術振興課 建設業振興担当	県土整備部建設技術振興課 建設業振興担当 (019-629-5942)

4 入札参加申請期限までに新しい I C カードの取得が間に合わない場合

I C カードの再取得のための申請又は準備中の場合は、紙入札を認める場合がありますので、事前に「紙入札参加承諾願」を入札執行機関に提出し、承諾を得たうえで、紙入札の手続きを進めてください。

5 変更前の I C カードにより入札手続中の案件がある場合

当該案件の入札執行機関に直ちに連絡し、以後の手続について確認してください。